



Q: 国民健康保険税の五條市子ども均等割減免について

A: 減免を導入することは他の被保険者等で負担を負わなければならなくなり、現状では難しいと考える。大谷龍雄議員

国民健康保険税の引下げを
目指した全国知事会等の見
解に基づく政府への国庫負
担の増額と五條市独自の予
算化について

(全国の均等割・平等割に
相当する1兆円の毎年
の国庫負担の要請について)
(五條市子ども均等割減免
の予算化について)

大谷 国民健康保険税は大
変高額なため、払えない方
が五條市でも全国でも多
くなっていく。政府の試算
でも、中小企業で働く皆
さんが加入する全国健康
保険協会(協会けんぽ)の1.
3倍、大企業で働く皆
さんが加入する組合保
険の1.7倍となってい
る。一例では、東京23
区の給与年収4百万
円で、4人世帯では、
協会けんぽ加入の場合、
保険税の本人負担は年
19万8千円であるが、
国民健康保険加入の
場合は年42万6千円
となり、2倍以上とな
っている。この例は五
條市の国民

健康保険加入者にも該当
すると思われる。

この原因には、国民健康
保険には協会けんぽや組
合保険にはない、赤ちゃん
にも課税している人数割
である均等割や1世帯
あたりに課税している
平等割という算定がある
からと考える。

したがって、全国知事
会や全国市長会、全国
町村長会は協会けんぽ
並みに引き下げるため
に、約1兆円の国の公
費負担を政府に要望
している。五條市も
県と国に粘り強く要
望するとともに、五
條市独自で積立基金
や一般会計の繰入れ
で0歳から18歳ま
での子供の均等割を
なくし、協会けんぽ
並みの負担に近づけ
るべきと考える。全
国的には、北海道
旭川市や広島県福
山市等の25市町
で子供の均等割の
全額免除や減免を
行っているところ
がある。

すこやか市民部長 全国市
長会において毎年要望
させていただいており、
今後とも要望してい
ます。

五條市の0歳から18
歳までの子供は平成
31年3月現在874
名で、均等割は年
額3千万円である。
減免を導入すること
は、その負担を他の
被保険者や市民全
体で負わなければい
けなく、現状では子
供の均等割減免の
予算化は難しいと考
える。



その他の一般質問

1 学校適正化基本計画及び認定こども園整備基本計画の検証と重点的見直しについて

- ① 保護者等の負担増と対策について
- ② 損なわれることと対策について
- ③ 得られることについて

④ 各基本計画の問題点と対策の不十分さについて

⑤ 重点的な見直しについて

2 上水道の安全供給を目指す水道法改正内容の問題点と吉野郡と五條市のメリットを追求した協議について

- ① コンセプション方式の問題点と導入阻止について
- ② 吉野郡3町とのメリットある協議について

3 新庁舎建設について

- ① トイレの形式について
- ② 維持管理を考えた配線配管等の設置について
- ③ 資料倉庫の市・県・国の分割割合と執務室兼用の設計について
- ④ 設計に基づく正確な施工技術力のある業者選定と市内関係業者が潤う契約について

4 厚生労働省の毎月勤労統計不正の市民への影響と政府からの通達の有無について

- ① 雇用保険の過少支給対象者について(16種)
- ② 労災保険の過少支給対象者について

Q: いじめ・不登校について

A: 今年度は2回アンケートを実施、継続案件については解消に向け取組を行っている。



養田全康議員

いじめ・不登校について

養田 平成30年6月定例会でいじめ・不登校について一般質問を行い件数を聞いた。その際、継続のないいじめ・不登校があると確認できたが、その後の取組をどうされているのか。現在の件数を伺う。

教育部長 平成30年6月定例会以降の状況は、昨年度実施した、いじめアンケート調査における継続中のいじめ件数、小学校11件、中学校1件はすべて解消している。今年度は2回アンケート調査を実施、認知件数301件で継続中が小学校29件、中学校4件となり、おり、解消に向け取組を行っている。不登校については、今年度に入り2学期末現在、小学校4名、中学校11名となっている。

養田 アンケートの認知件数301件とあるが、年度で見ると増加傾向にあるのか、また重大事案はあるのか伺う。

か伺う。

教育部長 前年度と比べると増加しているが、小さな事案でもいじめと捉えているため増加していると思う。また、教育委員会が把握している重大事案はない。

養田 不登校においての件数が中学校で1件増となっているが、学校が原因での不登校なのか、その他に原因があるのか、また一番大事なのは学校に来る来ないよりも、子供の安全確認をどのようにしているかにあると思う。現在の取組を伺う。

教育部長 学校単位で訪問しているが、教育委員会での取決めはない。現在の不登校生徒で、訪問して出会えていない生徒はいない。

養田 学校に任せておくだけではなく、教育委員会でも一定ルールの中で取決めを行い、子供達の安全確認の必要があると考える。検討をお願いする。

また、ある学校において一年間で担任の先生が数度変わるといふ問題が発生していると相談があった。新年度における子供たちの学習環境の整備を強く要望する。



五條市の運動施設について

養田 五條市における運動公園の利用状況について伺う。

教育部長 教育委員会所管の体育施設は地区体育館12施設、運動公園7施設で宇智体育館の利用が最も多く稼働率90・4%、大塔体育館が最も少なく0・8%。運動公園では健民運動場が最も多く76・4%、白銀北運動場が最も少なく、0・2%である。

都市整備部長 土日の利用

であるが、上野公園の野球場で67%、多目的グラウンドが70%、テニスコートが62%、シダーアリーナが75%である。

養田 上野公園において、平日の利用状況がどのようになっているのか伺う。

都市整備部長 野球場において4%、多目的グラウンド10%、テニスコート6%、シダーアリーナ70%である。

養田 平日の利用状況があまりにも低く、収入面で不安がある。今まで平日の稼働率を上げる対策がなされていないかと思う。過去に提案していたネーミングライツの検討や、プロスポーツの専用練習場など今後、稼働率を上げる対策を検討していただきたい。また、上野公園内における障害者用の観戦場などの整備をお願いする。





Q: 女性管理職の積極的な登用について

A: 女性の視線から市の施策や組織の在り方を考えることは重要である。男女共同参画への取組を踏まえ進めてまいりたい。

藤富美恵子議員

コミュニティバスの乗り継ぎ料金について

藤富 例えば、田園から南奈良総合医療センター（病院）に行くには、五條バスセンターまで乗り、そのまま同じバスに乗り、南奈良総合医療センターに行く。料金は、田園から五條バスセンターまで200円。五條バスセンターから病院まで200円。2回分合計400円払わなければならない。バスの行き先を「五條バスセンター行き」から「五條バスセンター経由の「福神駅行き」の直通にすれば、バス代は1回分の200円ですむわけである。病院までのバス代は片道400円、往復だと800円かかるが、片道200円で済むように検討していただきたい。

市長公室長 コミュニティバスに限らず、他の路線から五條バスセンターへ行く場合は、乗り継ぎ前後の系統ごとに運賃が必要となる。乗り継ぎ負担の軽減に向け、1日フリー乗車券の導入に向けて研究を進めている。

藤富 家族が入院し、毎日病院に通うということになれば、車を持たない方にとってバス代往復800円はかなりの負担になる。病院行きのバスについては、これまで料金の見直しや直通バス、乗り継ぎ制度等について何度も質問されている。南奈良総合医療センターの通院ラインについて、ワーキンググループ、また地域公共交通会議で、よく検討したかお尋ねする。

市長公室長 料金面での負担軽減の研究を進めている。五條市地域公共交通会議において、1日フリー乗車券の実施を提案させていた。その後、具体的に取組む事項という定義付けをさせていただき、運用方法について協議を行っている。1日フリー乗車券については、運賃負担軽減に向け

ての有効手段と考えている。なるべく早期に実現できるように、引き続き調査、研究検討を進めてまいりたい。

藤富 1日フリー乗車券とは。

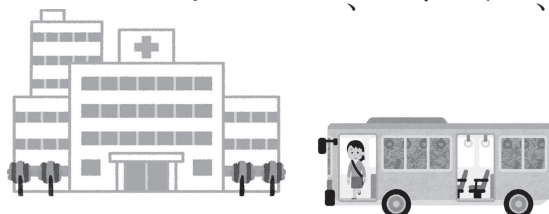
市長公室長 五條市運行のコミュニティバス・デマンド型タクシーで、共通で使える1日乗車券。料金は500円程度を想定している。

藤富 市民が利用しやすいような形に検討し、変更していくことが大切である。今後、五條市は更なる高齢化社会になり、高齢者がひとたび病気になれば病院通いが生活の一部になる。しかし、今のままでは高齢者の足の確保が充分でないため、住み続けることが出来ないという状況が生まれる。住みなれた五條に住んでいなくても住めない、引越さざるを得なくなり、もう既に引越された方もいる。これからも住み続けられる五條市にするために、

病院行きのバスの料金について、市長の考えを伺う。

市長 これから高齢化社会において、免許証を返してしまおうとなれば当然バスが必要であるというのを踏まえ、1日フリー乗車券が良いのか悪いのか、皆さんが乗りやすい体系ができるような形も今後検討を続けてまいりたい。

藤富 みんなで楽しむ行事も大切ではあるが、一日限りの打ち上げ花火のようなイベントに、100万円も150万円も使うのであれば、土・日に病院行きのバスを走らせる、バス代を安くし市民の負担を減らす等、市民の税金は、市長、そのようなどころに優先して使うべきであると考えてる。



Q: 過疎地域自立促進特別措置法失効後の財源について

A: 合併特例債を除くと、同条件の有利な地方債はないため、法の延長は不可欠と考える。

牧野雅一議員



新たな時代に向けた財政運営の見通しについて

牧野 過疎対策事業債（過疎債）は、過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）によつて過疎地域に指定された市町村が行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債で、今や本市の基盤整備にとつてなくてはならない最も重要な財源である。過疎債の活用状況は、条文の規定にある地域の自立促進、とりわけ、市内間の地域格差の是正に寄与するバランスのとれた法的目的に沿ったものになっているのか、元来過疎債の適用地域であった旧西吉野・大塔地域での活用状況を踏まえて伺う。

理事 旧五條市地区における総合体育館の建設、花咲寮やごみ中継施設の整備、大塔地区における木質チップ生産施設整備事業等に過疎債を活用している。

牧野 過疎法は2020年度をもって失効し、過疎債

は、過疎に悩む市町村にとつては「命綱」ともいうべき貴重な財源であり、今後の法の動向は、本市の「死活問題」といつても過言ではない。学校適正化・市庁舎の跡地整備・公共施設の耐震化など、多額の財源を必要とする施策が続くが、過疎債が使えないので、何もできない、という訳にはいかない。失効以降の財源の目処について伺う。



理事 現行の地方債制度においては、合併特例債を除き、過疎債と同条件の有利な地方債はなく、事業の推進にあたり法期限の延長は不可欠と考える。

牧野 新年度予算における過疎債の予算計上額を伺う。
理事 過疎債の予算計上額は、花咲寮整備事業・みどり園解体工事等対前年度比9億1,870万円増の30億1,650万円である。



牧野

いろいろな事業をやつていかなければならないが、どうしても起債に頼る必要がある。しかし、その裏には、「確実な返済の見通しが必要である」。借入れによる公債費の増加は、今後の市の財政運営上の大きな不安要素で返済に充てるお金は、市の予算上、必ず確保しておく必要がある。歳入をいかにして増やし安定させるか充分に考慮され、公債費の増加によつて、市民サービスに影響を来すことのないようしっかりとした返済計画をたて、平成の時代が終わり新たな時代を迎えるにあたり市民の皆様が安心して、新たな時代に希望を持って頂ける財政運営を願う。



その他の一般質問

- 1 新たな時代に向けた大塔地域の振興について
 - ① 振興に向けた進捗・展望について
- 2 新たな時代に向けた財政運営の見通しについて
 - ① 過疎対策事業債の活用目的について
 - ② 過疎地域自立促進措置法失効後の財源対策について
 - ③ 新年度予算案における過疎対策事業債の計上額と算定根拠について
 - ④ 公債費の増加に伴う確実な返済計画について
- 3 新たな時代に向けたまちづくりについて
 - ① 空き家の利活用について
 - ② 五新線跡の利活用について
 - ③ 観光資源について
 - ④ 観光周遊ルートの確立について
- 4 新たな時代に向けた行政組織と自治会組織について
 - ① 中継地への持込みゴミの推移について
 - ② ゴミ集積所の管理について

